

新しい家政学・家庭経営学の研究(その一)

——心理学・「臨床の知」の導入——

A New Approach to Home Economics

——An Attempt to Introduce Depth Psychology into Home Economics——

家庭経営学 庄 司 ユリ子

はじめに

日本の家政学が、一つの独立した学問として学会を設立したのは、1949年のことであった。以来30数年間、家政学の学問としての確立のための努力が続けられ、家政学に属する各領域の研究・教育の向上が図られてきている。

たしかに、家政学を「家庭を中心とした人間の生活を研究する科学」¹⁾と定義づけるならば、各領域においてそれなりの成果をあげているといえるだろう。しかし、家政学の全体像に視点をあてるならば、他の学問分野に比し、その評価は低く、今なお多くの問題を抱えているといわざるをえない。この未解決の問題を検討するにあたって、家政学独自の立場からの取り組みもあるが、他の学問分野にも共通する学問の在り方そのものについて、根本的に検討してみる必要があるのではないだろうか。家政学がどのような状況におかれているか、またそのあるべき姿を考察するとともに、さらに家政学・家庭経営学の新たな展開を目指して、新しい視点・研究方法を樹立するため、心理学（なかでも深層心理学）と「臨床の知」の導入を試みることにする。

1. 家政学の抱える問題

家政学は「悲劇の学問」²⁾である。家政学には、学問体系が確立している他の分野の研究者にとって図り知れぬ悩みがある。日本の家政学・家庭経営学を社会科学として学問的レベルにまで高めることに功績のあった今井光映氏は、次のように述懐している。「『家政学』というと、とくにわが国では誤解や認識不足が多く、いわば悲劇の学問である。家政学と一口にいっても、国によって、あるいは時代によって、その理念と方法を異にする」³⁾と。これは、新しい学問である家政学と正面对決する立場にある研究者が等しく感ずるパトスであり、述懐でも

ある。また、生活学の立場から家政学の悲劇性を多角的に検討した川添登氏が述べているように、家政学は「本来、女性の学問であり、民間の学問であったものを、強いて既成の学問体系のなかにあてはめようとしたところにおこった悲劇である」⁴⁾といえるのかも知れない。この延長線上にある家政学をみると、上林博雄氏が指摘するように「現在におけるわが国の家政学の特性を各種学校程度より大学院程度までである内容的レベルの多様性と、極言すれば家事科より生活科学までである内容的な多様性」⁵⁾となったのであろう。したがって、一方では着実な意図をもって「脱家政学」を説く立場もある。他方ではこうした受苦に耐えながら、これまで常識の世界に放置されていたものを科学の領域にまで昇華させるべく、その悲劇性を克服しようとする立場もある。

家政学に求められるイメージとしては、もともと社会科学的性格が強いかかわらず、研究者の現状は自然科学的関心が強く現われて、日本家政学会の機関誌である『家政学雑誌』の掲載論文も理化学に属するものが多く、これが家政学研究の主流を占め、家政というイメージからはほど遠いものになっている。家政学の研究もまた、自然科学の法則通り細分化の方向を辿ってそれぞれの専門科学の発展に寄与している。しかし、1958年日本家政学会総会において、佐々木嘉彦氏が指摘したように、それらの研究が家政学には少しも貢献していないとみられるような状況は、現在なお続いている。「近代の自然科学が、実験科学であることによって、いかに多くの法則を定立したかはよく知られるところである。しかし、実験科学は、物質の研究にはきわめて有効であろうが、生活を研究する科学にはなりえない」⁶⁾という川添氏の指摘どおりである。

たしかに科学技術の進歩は、われわれの生活に物質的豊かさをもたらし、それなくして生活が成り立たないという現実がある。しかし、科学の進歩にともなう危機の面を自然の中に、生活の中に、そして人間の中にも見せられるのも現実である。科学技術の進歩がさらに時代を変革するであろう状況においては、その反面の危機も一層拡大されるだろう。生活を研究する立場の家政学が、これまで時代の制約を受けて十分その力を発揮できなかったうらみはあったとしても、これからの時代に有効に応えられる学問であるかを改めて反省する必要がある。家政学会では、1980年に「家政学将来構想特別委員会」を発足させ討議を重ねてきたことは、時宜にかなったことであった。

ところで、この事業の成果について期待する向きもあるが、一方「第一次家政学将来計画同様、今回の家政学将来構想についても私には期待すべき何物もない」という上林氏の次のような見解もある。

「家政学は人間生活、なかんずく家庭生活を尊重し止揚する本質をもっていると思う。しかし本質論の主張だけでは抽象的で殆んど社会的に機能しない。したがって目的意識を明らかにした定義をふまえた学の樹て方が必要であり、そこで教育される人はすぐれて社会的にスペシャリストであらねばならない。もし所謂ゼネラリストでよいと考えるならそ

これは家庭科教育の立場であり、教養教育の立場である。⁹⁾

上林氏は「ホーム・エコノミックスの 広義の定義を継承している」立場として⁷⁾、その功績は高く評価されるものであろう。しかし、氏の論理によると、広義の定義を継承している場合のみが「ホーム・エコノミックス」であるとしており、狭義の定義を継承する立場を「ホーム・エコノミックス」から除外してしまうところは問題になるのではないだろうか。この問題について川添氏は鋭い考察をしている。

「もともと将来の家庭婦人を対象とする学問として成立した家政学は、戦後、大きく変貌した。それは食物学科を出た学生が食品産業に就職するといったように、被服学科から被服産業、住居学科から住宅産業等々と、大学の家政学部は、その卒業生を社会、主として生活関連産業へと送り出す母胎となったからである。このこと自体は良いことであったし、女性を主たる対象とする学部としては、必然の道筋であったであろう。そして、そのため家政学は、生活関連産業の基礎科学への方向へと進むことになったと思われる。……このような科学は、今後さまざまな生活財を、より優れたものへとするためばかりでなく、生活者の側に立って製品の品質や機能をチェックするためにも必要な科学であることに疑いはない。しかし、それを家政学がなさねばならなかったということは、ひとつの悲劇であった。すなわち、元来、生活者の学問であるべきはずの家政学を、生産者の学問へと転換し、先にみたように、研究の主流を、より基礎科学的なものへと進ませ、家政学解体の危機をつくりだしたからである。⁸⁾

川添氏は、自らの生活学の視点・立場について「それは生産に対しては生活を、官に対しては民を、公に対しては私を、体系に対しては非体系を、理論に対しては反理論を、分析に対しては総合を、闘争に対しては調和を、等々を主張するものであろう⁹⁾」と説明している。そして、家政学が、真に独立した科学になるためには、その本来の姿である生活者の学問として、産業社会が生みだした既成の学問のすべてに対して存在する。もう一つの学問世界をつくりだすが、家政学であるはずと期待しているのである⁹⁾。さらに、近代の学問のほとんどは、物の生産の社会の論理として築き上げられているから、これを主義・主張として述べることはやさしいが、その実現には学問の体系そのものを変革しなければならないことを指摘している¹⁰⁾。

以上に見たように、現在の家政学界は、生産者の立場に立つ「ホーム・エコノミックス」と生活者の立場に立つ「ホーム・エコノミックス」があるといえるだろう。とりあげた事例の違いはあるが、家政学の研究対象が、一方では家庭生活に局限してゆく方向と、他方では広く社会にまで拡大してゆく方向に見られることを、筆者は「家政（学）における逆説的二重性」で指摘している¹¹⁾。

1983年6月、日本家政学会総会における「家政学将来構想」のシンポジウムには、食物、被服、児童・住居、原論関係の4分科会代表と、地区別分科会の2地区の代表とが討議に参加している。このシンポジウムについて、山崎進氏の「家政学界への期待」と題する報告があ

新しい家政学・家庭経営学の研究（その一）

る¹²⁾。その報告によれば、日本家政学会が今後意欲的に取り組まねばならない課題として提案されたことは、次のような事柄であった。

- (1) 家政学の本質についてのアプローチには、哲学の力を借りねばならない。
- (2) 家政学はあまりにもサイエンスであり過ぎる。対象の分析だけでなく、サイエンスを超えた学問の方向性を思考すべきである。
- (3) 生活とは何かに立ち戻って統合する必要がある。
- (4) 学会誌は自然科学的研究の偏重を改めて、生活に即応した論文を積極的に掲載すべきである。
- (5) 食物学は自然科学的分野に偏りすぎている。
- (6) 生物としての食、社会的な食、文化的な食を考えたカリキュラムを作るとよい。
- (7) 食生活経営論のような教科が必要である。
- (8) 家政学の再編成を全く新しい視点、即ち生活文化、生活科学、生活美学等にわせる。
- (9) 公害、老人、婦人などの問題にもっと積極的に発言できるような研究を進める必要がある。
- (10) 人間の生活を中心に据えた生態学的な被服学の新たな体系が考えられるべきである。
- (11) 家政学の総合化のための行動計画として、①家政学原論を必ずカリキュラムの必修に加え、②プロジェクト研究を進める。

山崎氏は、以上のような「話題」はすべて、日本家政学会が意欲的に取り組まねばならない課題であるが、学会はそれらをシンポジウムの「話題」として、事実上流してしまうのではなからうか、と危ぶんでいる。さらに、日本の経済社会が目下情報社会へ急テンポで移行していることから、「家政学」もまた大きな変質を被らざるを得ないことに、どの論者も触れることがなかったのは驚きであった。そして、家政学としては「家族関係」が中心的キーワードである筈なのに、一向にその方に視線を向けないことから「家政学将来構想」は一体19××年のものかと、報告を結んでいる。

山崎氏におけるような批判は、家政学が主として物質の研究を主流にして来たところに起こる問題点と思われる。われわれの生活は、「高度大衆消費時代」といわれた一時期を体験し、1984年は日本の新メディア実用元年とされるなど、産業社会からエレクトロニクスという新しい技術が招来するであろう情報社会への移行は、さらに急速度で進行中である。家政学を考察するについて、われわれは、アルビン・トフラーのいう「第三の波」を無視することはできない筈である。

「人類はこれまで、大変革の波を二度経験している。それぞれの波は、変革以前の文化、あるいは文明を大幅に時代おくれにしてしまい、前の時代に生きていた人間には想像すらできなかった生活様式を一般化した。第一の波による農業革命は数千年にわたってゆるやかに展開された。産業文明の出現による第二の波の変革は、わずか300年しかかからな

った。今日では、歴史の進行はさらに加速されており、第三の波はせいぜい2、30年で歴史の流れを変え、その変革を完結するのではないだろうか。したがってわれわれは、たまたまこの衝撃的な時代に地球上で運命を共にするわけだが、自分たちが生きている間に、第三の波の衝撃をまともに受けることになるであろう。」¹³⁾

「第三の波によってつくり出される新しい文明の多くの部分は、古い伝統的な、産業中心主義が生んだ文明とはそぐわないものだ。それは、高度の科学技術に支えられていると同時に、反産業主義という性格を持っているのである。」¹³⁾

現代の家族生活は、トフラーのいう第二の波から第三の波への移行期に当たっている。第二の波によってつくられた生活様式など、あらゆる慣行が崩壊しようとしている。核家族においては夫婦の不和や離婚の増加、子育ての機能の低下、子どもの過保護や放任によって起こる各種の病理現象、三世代家族でも世代の相互扶助機能が弱体化して老人の保護はそれぞれの家庭の中で深刻な事態となっている。これらの家族問題は、家庭生活の運営を混乱させ、その対応に迫られている。家族の問題を回避しては、家政学は成り立たない状況であるといえよう。

1983年6月、日本家政学会総会後の講演で、近藤四郎氏が人類学の立場から「家政学に望むこと」として、家族の研究が重要だと強調している。また、同年9月に開催されたアジア地区家政学会セミナーにおいても、産業社会の急速な変化に対応して、家政学者の研究が、自然科学に偏ることなく家族問題にも取り組まなければならないことが指摘されている。

今井氏は、「家族関係と家庭経営とは画一的に分けて考えられるべきものではない。家庭経営において家族関係は単なる家族法の理解や家族の形態の理解にとどまっていはならず、すぐれて行動科学的組織論的に体系づけなければならない」¹⁴⁾と、「家庭経営」と「家族関係」の関連を指摘している。「家政経営学において家族関係論がもっとも早くかつ激しく問題意識されてきたのはアメリカにおいてである」¹⁵⁾。日本の家政学が多くをアメリカ家政学に学びながら、この点において大変遅れをとっていることを知る人は多くない。今井氏が、わが国における家政学についての認識不足を指摘された内容の一つがこの点にあった。

〈注〉

- 1) 柳原文一・原田一・松島千代野『家政学原論』学文社、1970、p. 195. 原田一「付録4家政学原論主要用語解説」による。家政学1)の家庭のおさめ方を研究する科学、家庭経営学と同義に用いられる狭義の家政学と、家政学5)での食物学、被服学、住居学、児童学、家族関係学、家庭経営学の全体の総称とする広義の家政学の用法に注意せねばならない。
- 2) ここでとりあげる外に、青木茂が『新・家政学論』（中教出版、1970、p. 3.）で、家政学を悲劇としてとりあげている。
- 3) 今井光映「最近の欧米の家政学の動向」日本生活学会編『生活学』第五冊、ドメス出版、1979、p. 219.
- 4) 川添登「家政学と生活学」『生活学』第四冊、ドメス出版、1978、p. 290.
- 5) 上林博雄「ホーム・エコノミックスに愛をこめて——ある定年退職予定者のノート——」『家庭科学』第50巻第4号、家庭科学研究所、1984、p. 45.

新しい家政学・家庭経営学の研究（その一）

- 6) 川添登『前掲書』p. 288.
- 7) 米国のホーム・エコノミックスに関する最大の権威機関となっている米国家政学協会（AHEA）が、その結成50周年の1959年に発表した新指標にもとづく立場。生体にかかわる生活物資や生活環境について、他方では社会的存在としての人間の本質について、さらにこれらの二つの要素間の相互関係について、それらにかかわる法則や条件、原理、理想等を研究する学問としている。
 - 5) pp. 35～36. 参照。
- 8) 川添登『前掲書』p. 285.
- 9) 同上, p. 284.
- 10) 同上, p. 286.
- 11) 庄司ユリ子, 相愛女子大学相愛女子短期大学『研究論集』1972, pp. 33～49.
- 12) 山崎進『家庭科学』第50巻第2号, 1983, pp. 2-4. 日本家政学会編『家政学将来構想1984——家政学将来構想特別委員会報告書——』（光生館, 1984.）は筆者の起稿時には出版されていない。
- 13) アルビン・トフラー『第三の波』日本放送出版協会, 1980, p. 20.
- 14) 今井光映「家庭経営の本質機能」『家庭経営13講』ドメス出版, 1973, p. 69.
- 15) 今井光映『家政学原理』ミネルヴァ書房, 1969, p. 198.

2. 「家庭経営学部会」・「家族関係学部会」の動向と研究方法の開発

家政学の中でも歴史の浅い「家庭経営学部会（当初は家庭経営学研究会）」が発足したのは、1970年である。「食物学」・「被服学」は、今や家政学の隣接科学的状況の如く発展を遂げているが、それらの個別科学領域と違って、家政学一般の問題を集約された形において捉えようとしているのが「家庭経営学」であるといえるだろう。その家庭経営学内の研究領域の分類では、「家族関係」が「管理」・「経済」と同等に扱われてきていた。家政学にあっては家族関係が中心的キーワードとしながらも、家族関係面の研究が遅れていたのは、家政学としての固有の研究方法を確立し得ないまま、研究者の属する専門領域、主として経営学・経済学等からのアプローチが有効であったからである。

「家庭経営学部会」では、1977年から3年継続して、全国統一テーマ「家庭生活の健全度・病理度の定義および測定法」の研究討議を行った。この研究は、学部会としても画期的意義を認めているが、われわれ家庭経営学の研究に携わる者にも特別に意味のあるものであった。なぜならば、「家庭生活の実態をどう把握するか」という問いに答をだすとともに、「家政学的研究方法」について改めて深く考察する機会を与えるものであったからである。

健全な家庭生活とは如何なる状況のものなのか。家庭生活は生きたものであるから、個々の側面から測定したものをトータルにただけでは健全性を計る指標になり得ないのではないか。いやそれでもやってみる。ではその時の視点や評価基準をどのようなものにするのか。全体を総合することは不可能だから類型化して、構造的に、また機能的に研究すべきではないか等々改めて論議され、それぞれの地区、研究者が選ぶ立場において研究報告がなされた。

これらの報告のうち、新たに問題提起できる好事例として、関東地区研究会の報告を用いて

特に注目すべきことがらに触れてみることにする。関東地区研究会では、家庭生活の現状認識の相違と研究視角の相違により、家族関係的項目に重点を絞る方がよいとする湯沢雅彦氏の見解が提出されてから、二つのグループに分れて研究が進められた¹⁾。

関東地区第1グループは²⁾、「9領域（①家計・職業、②住宅・環境、③食生活、④健康、⑤家族の人間関係、⑥家事、⑦夫、⑧妻、⑨保育・教育、合計80の設問）の実態調査」から健全度の指数を得る作業を行っている。同時に数は少ないが、調査票にもりこまれた側面から個別分析を行い、個々の家庭の全体像を見出そうと試みている。その結果について、次の2点に注目したい。

(1) 健全度の高い家庭の場合よりも健全度の低い家庭の方が、その家庭の個性は、欠点も長所も共により明確に表れている。

(2) ある家庭の状態を知ろうとすることは、かなり困難な作業である。

次に、関東第2グループでは³⁾、家庭機能の遂行に応じて家庭の健全性を測定している。「家庭生活の健全度についての定義は、一般的・抽象的には、当該社会で標準的（平均的）とみなされる家庭機能を、平穏・円滑に遂行できる家族関係と生活意識を有し、かつそれを可能にする身体的・精神的ならびに社会的・経済的諸条件を具備しているものを『健全な家庭生活』とし、家庭機能の平穏・円滑な遂行に支障のある内容ないし条件をもつものを『病理的な家庭生活』³⁾としている。調査項目は、①社会的・経済的、②身体的・精神的、③家族関係的、④全体判断的の4側面、10領域、100項目から成るマルチプルチョイス式テストおよび文章完成法（4項目）から成っている。この調査の結果「若干の世代差はみられるものの、各領域毎の得点傾向はかなり類似的であり」³⁾、健全度の高い家庭では「生活を肯定的にとらえ、健康を重視し、健全度の低い家庭では、家族関係の不健全さを認識し、改善への努力が意識されている。」³⁾ さらに、文章完成法は、①家庭生活の中で最もうれしいのは……、②家庭生活で最も心配なことは……、③わが家に必要なものは……、④私の家庭は……、の4項の文章を完成させている。これ等について、スケール測定結果と照合したそれぞれの分析がなされている。これについて、④私の家庭は……、は一応の分析の後「バラエティーに富んだ記述の故、まとめるのは困難である」と報告されている³⁾。

以上の研究報告に見られる家庭生活を対象に研究する場合の問題点をまとめると、

(1) 個々の家庭の実態を知ることの難しさ。

(2) 「私の家庭」を表現する際の表現が多様であること。

(3) 健全度の低い家庭の事例の方が、欠点と共に長所を明示している。

(4) 健全度の低い家庭では、家族関係の不健全さを認識し、改善への努力が意識されている。

要するに、健全度の低い問題を抱えている病める家庭の方が、家庭生活の健全性とか向上性を研究するについて、有効な手がかりを与えてくれることが明らかにされているのである。従

来の家庭経営の研究では、「家庭病理」という視点のあて方は、微々たるものであったといえるだろう。この研究においても当初は、「家庭生活の健全度・病理度の定義 および測定方法について」と発表されたテーマが次年度からは、「家庭生活の健全度についての調査・研究」というように変更され、「病理度」の方は除かれている。常識的に言うならば、「健全度」の低いものは「病理度」の高いものと受けとれるが、健全なものとしてされる中にも病的なものが混在している現実生活であることから、また、「病理度」の分析を通じて家庭生活の健全性を追求した東北地区沢井セイ子氏（低所得者にあたる被保護家庭生活の事例調査を報告）の立場もあるなどで、テーマから「病理度」を除いたことは、一方の着想を無意識のうちに捨て去ったということもできるだろう。わが国の家政教育・家政研究は、「裕福な家庭を対象とした」⁶⁾ところから出発しており、未だに研究面においても「病理」という視点になじみにくいのかとも考えられる。経済学者ガルブレイスは、「ゆたかな社会」の考察において次のように述べている。

「世界のこの恵まれた地域の人びとがその生活を解釈し、その行動を律するのに用いている考え方は、裕福な世界で生まれたものではない。この考え方を生み出した世界では、貧困がいつも人間につきまとい、そうでない状態は考えられないというほどであった。」⁶⁾

ガルブレイスは、経済学的態度がどこに根ざしたものであるかをたしかめ、次いで裕福への適応が部分的、暗黙的におこなわれていることを検討し、最後に、貧困の仮定に結びついている陳腐で巧みな偏見から脱け出るにつれて、はじめて前途に新しい仕事と機会をみることができるようになる」と説いている⁷⁾。家庭経営学における家族の問題も、経済学が貧困の研究から手をつけたように、病理家族の問題をとりあげるところから真の研究に至るのではないだろうか。家庭経営学の研究は、物質を対象とした「管理」から、人を対象とした「管理」に移行して殊に、意思決定する人間の在り方が問われている。前述の研究報告²⁾⁻⁴⁾においても、家族関係が家庭生活の健全性に主要な位置を占めていることは明らかである。そして、家族関係が不健全さがある家庭、つまり、病的なものが見られる家庭では、その改善への努力が意識されている。このことは、家族問題についての援助を求めており、それに役立つ研究と活動が必要とされていることでもあろう。

ところで、家庭経営学は、研究対象を「家庭を中心とした人間の生活」においているから、家庭の実態を如何なる方法で把握するか、その方法および調査は、家庭経営研究上の基幹となる作業である。「健全度」の研究においても、個々の家庭の実態調査の難しさが報告されている。閉ざされた生活の内を知るため、多くの場合アンケート方式の調査が採用されている。ここでは、どのような形式で設問を作成するかが重要な鍵となり、研究者の能力が問われるところでもある。先の文章完成法による「私の家庭は……」についての解答は、「バラエティーに富んだ記述の故まとめるのは困難」であったと報告されている。記述の豊かさは生活の質にかかわるものであろう。この豊かさについて、定量分析的調査のみでは一面の限界がある。内容

の関連を仔細に研究するためには、事例研究が必要になってくる。近年、コンピューターの開発が進みデータの処理が適切、容易になり、しかも生活を総合的に調査分析する調査機関も多くなっている。独創的な統計調査は別だが、個人の統計調査では力の及ばぬものが多くなっている。プロジェクト研究の必要性が提言されるゆえんである。マクロ的な調査に対して、生きた状況を捉える点では、表層的な把握にとどまり易い統計調査の欠点を補うミクロ的な立場の事例研究を、家庭経営学でこそもっと取り入れられなければならない方法であろう。

以上のような考察から、筆者が意図し、提案する事例研究について述べてみる。この事例研究は、「病理」の視点で捉えるところに第1の特徴がある。第2にそれは面接方法によるものである。これを具体的にいえば「家族カウンセリング」ということになる。「家族カウンセリング」を通じて、家族関係を事例で研究する。研究と同時に、この「家族カウンセリング」において、家族生活・家庭生活の健全性を高めるための援助が直接的に可能なのである。このためには、必然的に臨床心理学の成果を学ばねばならない。

湯沢氏は、次のような提言をしている。「急速な家族構造の変化に、人々の家庭観や生活態度がついてゆけず、病理現象が露呈されつつあり、日本の家族関係は不安定なものとなっている。実践科学として家政学は、この問題にもっと足を踏み入れてよいのではないか。」⁹⁾ この提言を具体化すると、筆者の意図した病理家族の援助および研究ということになるのではないだろうか。「家族カウンセリング」のために「臨床心理学」を導入し、実践面で病理家族を援助する。研究面では例えば、「生活観・世代観・人生観など価値の問題」・「夫婦の役割問題」・「家庭経営の究極目的である自己実現・生活設計における自己実現の問題」・「結婚・離婚について」などがあげられよう。さらに、貧しい時代には考えられなかった食生活における「拒食症」、心理的な「偏食」、台所症候群などと呼ばれるケースに見られるように、主婦が心理的に家事作業を放棄して苦しんでいる家庭があるならば、家庭経営（学）からも無視できない事態であろう。筆者のカウンセリングの事例の中にも、予想以上にこうした事例に出会うのである。

「家族カウンセリング」を「家庭経営学」の立場でとりあげることの重要性を主張してきたが、これは、「家族関係学」にもかかわることであるから、次に、視点を移し、「家族関係学」の立場の考察もしておこう。

アメリカ家政学史に詳しい今井氏の説明によれば、「家族関係論」の展開は、次のような経緯であった。

「プラグマティズムと社会進化論の洗礼をうけて適応の原理を迫られたアメリカ家政学は、あの今世紀はじめアメリカ家政学の母リチャードを中心に確認された“人間とそれをめぐる物的環境との関係（relation）を改善していく学問”として、さらにもっとも新しくは動態的に、さきに紹介したクリークモアたちの“人間とそれをめぐる環境との相互作用（interaction）を改善していく学問”として認識され実践されてきている。そこにレヴィン流の“家政活動（B）は家族（person）と、それをめぐる環境（environment）と

の関数である〔 $B=F(P, E)$ 〕⁹⁾ という行動科学的なアメリカ家政学が形成されるわけである。そしてそのようなアメリカ家政学は精神的にはピューリタニズムの洗礼をうけて、単なる料理・裁縫などの家事技術の物的面の改善もさることながら、人間（家族）の精神問題をより問題意識して家族関係論を台頭させてきたわけでもある。そしてその場合に家族関係論といってもわが国的な家族制度からの解放という制度的なあるいは家族の和合手段的なそれからさらにすすんで、社会において人間性を喪失した家族が人間性を回復する手段として行動科学的家族関係論へ向っているわけである。アメリカにおいて家政学が女性ばかりでなく男性にも必要とされるゆえんがここにある。⁹⁾

わが国の家政学における「家族関係」は、1949年の新学制施行に関連し、CIE（占領軍民間情報教育局）の指導により新制高校家庭科の内容として「家族関係（Family Relationships）」が導入された。その教員養成問題に関連して「家族関係」は、家政系大学のカリキュラムに位置づけられた¹⁰⁾。家政学外からは、家政学のキーワードとみなされる「家族関係」が、このような経緯によって、家政学内で教員資格のための一科目に過ぎないと軽く扱われている場合があることは大変残念なことである。わが国での「家族関係学」がどのような展開をしたかは折々に報告されてきているので¹¹⁾ ここでは割愛する。

さて、「家族」に関する研究は、既に社会学、法学、経済学、精神医学、心理学、文化人類学など先進諸学においてそれぞれの実績があるが、「家族関係学」が体系を模索しつつも最も定着している学的体系は家政学なのである。しかし、家政学会における研究機関として「家族関係学部会」が設立されたのは、「家庭経営学部会」に遅れること10年の1980年であった。「家族関係学」においても、家政学一般に通ずる先進諸学を背景とする研究者の多様性が、同時に方法論的アプローチの多様性を招来し、統一の機運を遅らせる一因ともなったのである。

「家族関係学部会」の設立の第一目的は、当然、社会科学としての「家族関係学」の質を高めるところにあるが、その設立に至る経過について、初代学部長星野久氏は、次のように述べている。

「現代社会の激動する最中で、家族集団も大きく変貌しつつあるにもかかわらず、初等、中等教育システムの中で取りあげる家族関係学習のカリキュラムは、質量共に貧困の一言につきる有様である。このままの状況では、激変しつつある家族関係への適応化はますます困難となるであろうという危機感が、現場担当者の中に浸透してゆき、……教員養成上のカリキュラムの改善を何とかして実現させるための努力を結集しなければならない、という悲願にも似た使命観」から関係諸氏が学部会設立の推進役を果たした¹²⁾。

このことは、家政学が、家庭科教育に対して責任ある立場であることを物語っているのである。

ちなみに、発足以来3年目の1983年6月現在、「家族関係学部会」の会員数は95名であり、その中36名が「家庭経営学部会」の会員である。1984年1月、国立精神衛生研究所では「日本

家族研究・家族療法学会」を発足させており、半年にして正会員 400 名を有する専門団体に成長している¹³⁾。また、1981年9月、日本心理学会では、第45回大会でのシンポジウム「家族臨床心理の現状と展望」に参加した人々が組織した家族心理研究会は「日本家族心理学研究会」を育て、研究発表を収める書物の刊行と共に、家族への援助技法の研修活動を積極的に推進する方針を立てている。同会の岡堂哲雄氏は、今年6月の「家族関係学セミナー」に参加して、「家族臨床心理学の最近の動向」について報告すると共に、同会への参加を呼びかけている。いふなれば、心理学会から家政学会への呼びかけである。厚生省の昭和58年の人口動態推計によれば、家庭崩壊はさらに加速「離婚また最多記録17万9,150組」とあった。家政学外からの期待に依って、家庭生活の健全化に積極的に取り組むことは、実践科学である家政学としても、学際的に取り組まねばならない課題ではないだろうか。

<注>

- 1) 日本家政学会 家庭経営学部会 関東地区『新しい家庭生活を考える一家庭生活の健全度調査報告一』楽游書房, 1979, p. 146.
- 2) 「家庭生活の健全度調査報告」『同上書』及び『家庭経営学部会会報』No. 9, 1978, pp. 4~7.
- 3) 『家庭経営学部会会報』No. 9, 1978, pp. 7~9.
- 4) 同上, pp. 2~4.
- 5) 村尾勇之「家政学序説」『家庭経営13講』ドメス出版, 1973, p. 11.
- 6) J.K. ガルブレイス『ゆたかな社会』第二版, 岩波書店, 1970, p. 3.
- 7) 同上, p. 5.
- 8) 湯沢雅彦・川崎未美「家族関係学」『家政学雑誌』Vol. 30, No. 1, 1979, p. 59. 湯沢雅彦・鈴木敏子「家族関係学の経緯と課題」『家族関係学部会報』No. 3, 1983, p. 44.
- 9) 今井光映『家政学原理』ミネルヴァ書房, 1969, p. 199.
- 10) 平田昌「日本家政学会家族関係学部会の発足を祝して」『家族関係学部会報』No. 1, 1981, p. 19.
- 11) 前川当子「家政学の諸問題（第三報）」『家政学雑誌』Vol. 9, No. 3, 1958, pp. 148~152. 8) 湯沢川崎『前掲書』pp. 56~60. 湯沢・鈴木『前掲書』pp. 41~49. 湯沢雅彦・鈴木敏子「家族関係の研究量と研究内容の概観」日本家族心理学研究会編『家族臨床心理の展望』家族心理学年報1, 金子書房, 1983, pp. 243~271. 田村喜代「家政学における家族関係学」『家庭科教育』59巻9号, 家政教育社, 1983, pp. 235~241.
- 12) 星野久「発刊ご挨拶」『家族関係学部会報』No. 1, 1981.
- 13) 鈴木浩二「日本家族研究・家族療法学会発足の背景と課題」『家庭科教育』58巻11号, 1984, pp. 54~57.

3. 「心理学」・「臨床の知」の導入

これまでのところ、家政学は、いわば隣接諸科学を導入して成長してきた。自然科学の分野からはいうまでもなく、人文、社会科学分野からも、例えば経済学、経営学、法学、社会学、哲学など様々な研究方法をとり入れてきた。

ここに哲学の例をあげてみると、「家政学の本質についてのアプローチには、哲学の力を借りねばならない」として、ボルノーの「人間守護論」³⁾を紹介したのは、関口富左氏である。山崎氏も科学には必ず哲学が伴わなければならないと主張し、「近代科学が立脚している機械論的世界観がエネルギー環境の変化で行きづまったのだから、少なくとも人間の生命の再生産（消費生活）を研究対象とする家政学は機械論的世界観よりもっと広い視野をもつ哲学を、家政学各領域の科学分析の背後にどっかと据える意欲を早く宣言すべきである」²⁾と、哲学が理念の役割を果たすべきことを説いている。しかし、「人間守護論」について、人間守護には賛成だが時間・空間という概念の中で余りにも空間に重点が置かれすぎている点に危惧をもつとして、全面的に賛成してはいない³⁾。

次いで、家政学の家族関係の研究における社会学の導入の功績を認めつつも、その限界を見きわめ、心理学の導入を提唱している研究についてとりあげてみよう。この面では、田村喜代氏の「家政学における家族関係学——大学教育と研究促進への提言——」⁴⁾がある。田村氏は、家族研究における社会学と家政学との区別を視点のあて方に求めて、社会学は「その性格上家族の諸現象を巨視的に把握する特性を持っている。しかし、家政学の家族研究は、日常生活で具体的に経験する生態的な事象を、家族相互の人間関係と、更には媒介的な要因となる物的条件の変数とも相関させながら接近しなければならない」⁵⁾としている。そして、「物理的に限定された家庭という場は、個々人の心理的な認知の状況によって様々に拡大し、また客観的事実とははなはだしく遊離することもあり得る」⁶⁾から、人の行動を理解することは、家族関係学の担当者の主要課題となる。したがって、「微視的な立場の心理学に期待した学際的な研究態度が絶対的に必要」⁷⁾であることを説いている。たしかに、凍った池が危険に見えるかどうかは子どもの発達段階によって異なるであろうし、同一人でも空腹の時と満腹の時では環境の意味が違って来るだろう。また、やさしい安定感のある雰囲気と緊張した雰囲気では人の状態が異なってくる。このような事例からも、田村氏の提言にある行動の心理学、特にレヴィン(Lewin, Kurt. 1890~1947)の「場の理論」⁸⁾を無視することはできない。

レヴィンの生活空間は、ある一定時点における個人の行動を規定する心理学的世界の総体をあらわすものである。この心理学的場は、人と環境が相互依存的で緊張と均衡をくりかえす力学的体系としてとらえられる。「場の理論」のその後の展開について、細江達郎氏は、「場の理論の現代的意義」⁹⁾で次のように述べている。

「場の理論はその成立時には心理学の方法に多大の影響をあたえたが、すでに現代は、それは学派としてではなく、心理学にとって基底的な発想となっているといえよう。……レヴィンによって始められるグループダイナミクスは当時アメリカ社会心理学で否定的であった集団概念を場の理論の発想から実験的に取扱いうるものに蘇えらせた。現代はグループ・ダイナミクスの研究は個人と集団という社会心理学の必須の課題に実証的方向性を与えるものとなっている。」

田村氏によって提言されたレヴィンの「場の理論」は、現代において「家族グループ・ダイナミックス」として社会心理学的に「家族関係学」にすでに導入されているのである。それは、田村氏の意図した「場の理論」のものではなくなっている。いま、「場の理論」の原点に立ち戻って、これを家政学的に応用するにしてもいささか無理があると思われる。それは、人の行動及び変化はその時点における心理学的場のみに依存するという視点のため、時間変化に対応しにくいからである。

生活の研究に心理学の導入が必要なことであるにしても、それはどのようなタイプの心理学であるのか、またそれをどのような形態で家政学に結びつけるかについて、なお考察する必要があるだろう。

人間は自分が意識し得る心の動きだけでなく、意識できない深層の心の動きに影響される行動もある。例えば、家庭内暴力とか登校拒否の子をとりあげてみよう。彼らはおおむね中流家庭で育ち、問題行動が発現する以前は、いわゆる「よい子」といわれている。この「よい子」とは、合理的な観点から欠点が無いのであり、親の合理的な管理に従ってきた子であることを意味している¹⁰⁾。今の子どもたちは非合理的な力に対して耐性がないことを教育心理相談の専門家たちは指摘している¹⁰⁾。これは単に子どもたちの問題についてだけでなく、大人をも含めた人間全体の問題でもある。われわれは生活の合理化を図り、生活の向上に努めてきたのであるが、生活の中にある非合理的要素や人間そのものにある非合理的側面について、改めて視点をあてなければならない状況になっていると思われるのである。そして、この非合理的なものを考察するには心理学、殊に臨床心理学・深層心理学の助けを借りることになる。

家政学に心理学の導入が必要であることは、早くから提唱されていたことであるが、それがなぜこのように遅れていたのだろうか。それにはたしかに家政学の側にも遅らせる理由があったが、心理学の側にも理由があったと思われる。われわれにとって必要な心理学とは、生活者に役立ち、家族に役立つ心理学であろう。日本の心理学は近年に至るまで、知覚や学習といった狭い範囲での実験的研究が主流となっていた。その状況を中山治氏は、「心理人類学」の立場で次のように述べている。

「心理学が、自らを法則定立志向の自然科学であると限定すれば、当然のことながら、その科学観は物理学や生理学のそれと同じく、科学的とは客観的で実証的ということであり、それ故その法則は、文化に左右されない普遍妥当性を持つものと定義される。従って、こうした要請に最もかなったものとして実験心理学が主流の座を早くから確立し、それは今日に至るもなお続いている。それであるからして、今なお日本の心理学では、非実験的方法は一段レベルが低いものとされ、また実際に、実験心理学的研究でない心理学の学会誌には事実上掲載されない、といった状態が続いている。」¹¹⁾

この中山氏の考察における「心理学」を「家政学」と読み替えるならば、この内容は家政学にそのまま通用するのである。後進の学問として心理学でも家政学でも、学問的レベルにある

という自覚を得るために、ひたすら自然科学的手法としての実験的方法こそ科学であるとしたのであろう。中山氏はさらにいう。

「実験心理学といえども実は 相当に文化依存性が強く、それ故に単純に追従しても、その文化依存性の壁にはばまれて思うように業績をあげることができない、と考えた方がよいと思われる。ところが、日本の実験心理学者は、今なおその文化に左右されない普遍妥当性ないし中立性を単純に信じているふしがある。」¹²⁾

家政学が、かなりの業績をあげている筈なのに、対外的に評価が低いのは、心理学で指摘されているように、文化依存性の壁にはばまれているからと思われる。

トーマス・クーンは、ある時代、ある科学者の専門家集団を支配する科学の理論体系を「パラダイム」と呼ぶのだが、如何なる科学の学説、理論も、結局は特定の時代を支配するパラダイムに基づく主観性という限定を超えることはできないと主張する¹³⁾。このような指摘において、実験心理学の単純な普遍性・客観性という信仰はもはや成り立たなくなるであろう。「今日まで客観的で実証的で、それ故、文化を超えた普遍妥当性を持つ科学の代表として考えられてきた自然科学でさえ、相当に文化に依存していたことが、科学哲学者によって明らかにされてきたのである。」¹⁴⁾ たしかに、中山氏のいうように、心理学の領域では「科学革命」が進行しているようである。現在、心理学の分野で、国際交流を始めとする多彩な研究・教育活動が実践されているのは、河合隼雄氏に代表される「臨床心理学」である。それは、筆者の直接見聞において疑いがないところである。河合氏の場合、「臨床心理学」の背景に、日本の神話、昔話などから汲みとった、いわば土着の思想をどっかと据えている。各国の研究者たちも、それぞれの文化の源泉をしかとふまえて、自らの研究課題を模索するからこそ、国際的な交流がこれほど盛んなのであろうと思われた。

ところで、家政学における家族研究は、これまで、特に家族社会学から学んでいることが多い。その家族社会学においても、現代家族のもつ不安定要素や病理現象の解明に大きな業績をあげてきたが、現実の問題解決には殆ど関心を示さなかった。しかし、近年この点についての反省が見られる。

これからの家政学における家族研究は、新たに、臨床心理学や精神分析から学ぶところが多い筈である。精神分析を専門としたり、あるいは精神分析的な方向づけを持ったりする精神科医たちの仕事は、単に患者の精神の病を治療するだけでなく、その臨床的な経験の中から人間理解にとって最も先端的な人間知を学びとり、思想界や哲学の分野に大きな貢献を果たしている。このことは、ヤスパース、フロイト、ユングなどの業績から世界的によく知られていることである。精神医のこうした仕事は、臨床心理学においても共通するところのものである。精神科医である小此木啓吾氏は、「個々の人々のプライバシーを守った上での話ではあるが、人間の心の時代的移り行き、変遷について、最も先端的な認識を得る上で、きわめて恵まれた立場にいる」¹⁵⁾ として次のように語っている。

新しい家政学・家庭経営学の研究（その一）

「かつて家族社会学の先生と、研究についてお話しし合ったことがあるが、そのときつくづく思ったのは、家族社会学といっても、いざ研究というだんになると、まずどうやってフィールドを持つか、どんな調査方法を使うかといった点で、家族という、外来者のアプローチを許さない世界に近づくための、種々の困難に出会っておられたように思う。ところが、精神科医の場合には、むしろ家族の側が、われわれのほうに進んで助力を求め、何でも家族内の秘密を提供してくれる場合が多い。こうした点で、たしかに精神医学は人間知の学として、特有の利点を持っている。」¹⁶⁹

「恐らく哲学者や思想家、あるいは広い意味での社会科学の研究者たちが、精神科医に抱く羨望は、こうした臨床的な認識の方法をわれわれが持っているまさにその点にあると思う。また人間知全体の体系の方法という観点から見ると精神分析・精神医学の臨床をこうした人間知の方法論の一つとして位置づけることができるに違いない。」¹⁷⁰

ここで、小此木氏が語る「きわめて恵まれた立場」、「人間知の方法論の一つとして」は、臨床心理学について、まさに当てはめうるものである。

これまでの家族を中心とした生活の研究において、家政学の立場から「社会学は家族生活を外からグローバルに、家政学は家族生活を内からマイクロに研究する」としていた。しかし、その研究方法となると、家政学は社会学と変わるところが無かったといってもよいだろう。家政学で具体的事例研究があっても単発的に終わって後が続かないとか、家庭という閉ざされた世界に踏み込めたとしても、昼間の茶の間あたりで終わってしまうのではないだろうか。アメリカでは、プラグマティズムの伝統があり、しかも、ヨーロッパで生まれたフロイトの精神分析の成果が早くからとり入れられたおかげで、病理家族の治療も積極的であった。わが国では、病理家族は「恥」の意識からか、問題を隠蔽し、調査対象者になることも治療を受けることも拒否する傾向が強い。それにもかかわらず、家族の問題が今日の如き社会問題となり、オープンに話題にされるようになったことは、その病理度が根深く、また幅広いものとみななければならぬ。

日本の家政学における「家族関係学」の発足時には、心理学的視点を導入した研究として、津留宏氏の『家族の心理』（金子書房、1953）、牛島義友氏の『結婚生活の心理——家族関係の研究』（牧書店、1954）、『家族関係の心理』（金子書房、1955）などが公刊されている。しかし、「家族関係学」は人間関係を扱う諸科学の中でも最も後発科学であるため、「家庭経営学」と同じように、その独自性の主張と学の樹立に追われ続けてきた。そのために、家族関係学独自の的方法論が開発されることなく現在に至っている。そして、今後とも一致した見解を見出すことが至難な状況から、諸分野の専門家をそろえることによって総合性を打ち出そうとしているが、一方で拡散もしているという家政学的宿命を逃れることはできないようである。

湯沢氏は、友人の離婚相談を受けて、それに応えられなかったところ、「それでは一体、家族関係学というのは何をやって、だれのためにあるのか」と、痛烈に非難されたことを引合い

にしながら、「この指摘こそ、家族関係学の最大の弱点をついたものと思っている。今日すぐには無理としても、家族臨床心理学や家族社会学の成果の応援を得て、徐々に解明すべき第一の目標は、こういうことに置きたい」と述べている¹⁸⁾。また、第4回家族関係学セミナー（1984年6月）においても、方法論の討議にかかわって「臨床」の必要性が強調されている。

これまで述べたように、家族関係の研究に対して、臨床・事例研究の重要性は理解されたにしても、事例研究報告が学問的研究にどれほどの重みをもつかという疑問が残る。この疑問の答として、臨床心理学の立場からの河合氏の見解を参考にしたい。

「事例報告が、社会的に意味があるとしても、学問的には価値の高いものと思われぬであろう。これは心理学がその学問を、行動科学として、西洋近代の自然科学の枠内に規定するとき、そのとおりのことになると思う。人間の「行動」を客観的対象として研究することを前提として、その学問は成立している。臨床心理学においても、そのような前提にある程度準拠して研究可能な領域があり、そのような研究に価値を認めることは当然である。しかしながら、心理療法という、生身の人間と人間が関係し合う領域においては、前記のような前提を壊してしまうことが多いことに注目しなくてはならない。というよりも、心理療法は西洋近代の自然科学の枠を超えた学の建設に向かうべき宿命を、その方法のなかに潜在させている、というべきであろう。心理学の隣接領域である、社会学、人類学、教育学などの学問において「近代を超える」努力がなされつつあり、心理療法というフィールドを持つわれわれとしては、新しい学問の地平の開拓のために、隣接領域の学問の発展に対しても協力し得る有利な立場に立っていると云わねばならない。このように考えると、ひとつの事例研究が学問的に極めて価値あるときもあり得ることが解るであろう。¹⁹⁾」

心理療法は治療即研究として意味をもち、そのことが新しい学問に寄与するものであることを河合氏は述べている。このことは、前の項で述べたことでもあるが、家政学においても家族カウンセリングが家族問題に悩む人々を援助すると共に、それが即研究として成り立つ場合があることを理解されるであろう。「近代を超える」ことにおいて、新しい学問としての家政学もまた、発展しうる可能性をみることができないのではないだろうか。家政学が、この「近代の知を超える」ことを要請される学問として、「新しい人間知」を学問のうちに組み入れることこそ必須条件であり、この「新しい人間知」とは他ならぬ「臨床の知」とされるものであろう。

哲学の分野においても、中村雄二郎氏が「臨床の知」を提唱している。中村氏は、客観主義、普遍主義、分析的な知である「近代の知」が切り捨ててきた人間の豊かな知として、また、「近代の知」の独走をはばみ相対化するもう一つの原理として、「臨床の知」をとりあげている。それは、臨床やフィールド・ワークという対象との身体的でかつ相互的な関係が、理論そのものにとって決定的に重要な学問、あるいは知である。それが広い意味での「臨床の知」である。そのような広義の「臨床的な学問、あるいは知」の特色を、中村氏は次のようにまと

めている²⁰⁾。

第一に、近代科学の知が原理上客観主義の立場から、物事を対象化し冷ややかに眺めるのに対して、それは、相互主体的かつ相互作用的にみずからコミットする。いかえれば、物事と自己との間に生き生きとした関係を保つようにする。

第二に、近代科学の知が普遍性（抽象的普遍性）の観点から捉えるのに対して、それは、個々の事例や場合を重視し、したがってまた、物事の置かれてある場所^{トポス}を重視する。いかえれば、普遍主義の名のもとに自己の責任を解除しない。

第三には、近代科学の知が分析的、原子論的であり論理主義的であるのに対して、それは、総合的、直感的であり、共通感覚的である。いかえれば、表層の現実だけでなく深層の現実にも目を向ける。

先に述べた「家政学将来構想」についてのシンポジウムにおいて提起された「サイエンスを超えた学問の方向性を思考すべきである」との主張に應えるものは、この「臨床の知」の家政学への導入によって果たされるのではないだろうか。「臨床の知」をとり入れた家政学であるならば、それは川添氏の期待した生活学である「新しい家政学」として学問的に成り立つであろうと思われるのである。

〈注〉

- 1) 関口富左編著『家政哲学——人間守護を主軸とする家政学確立のために』家政教育社，1977。
- 2) 山崎進『家庭科学』第50巻第2号，家庭科学研究所，1983，p. 3。
- 3) 山崎進「情報社会と家政学——その基本的考え方を求める——」『家庭科学』第51巻第1号，1984，p. 43。
- 4) 田村喜代『家庭科教育』59巻9号，家政教育社，1983，pp. 235～246。
- 5) 同上，p. 240。
- 6) 同上，p. 242。
- 7) 同上，p. 240。
- 8) クルト・レヴィン『社会科学における場の理論』誠信書房，1956。
- 9) 細江達郎「場の理論」『社会心理用語事典』至文堂，1982，p. 277。
- 10) 河合隼雄『新しい教育と文化の探求』創元社，1978，p. 46。
- 11) 中山治「『ばかし』の日本文化——心理人類学的考察——」あるふあ出版，1982，p. 14。
- 12) 同上，pp. 15～16。
- 13) トーマス・クーン『科学革命の構造』みすず書房，1971，p. 17。
- 14) 中山治『前掲書』p. 4。
- 15) 小小木啓吾「人間知としての精神医学」『現代思想』Vol. 11-11，1983，p. 60。
- 16) 同上，p. 59。
- 17) 同上，p. 63。
- 18) 湯沢雍彦・鈴木敏子「家族関係学の諸問題」『家族臨床心理の展望』金子書房，1983，pp. 269～270。
湯沢・鈴木『家族関係学部会報』No. 3，1983，pp. 48～49。
- 19) 河合隼雄「心理療法の現在」『日本人とアイデンティティ』創元社，1984，pp. 199～200。

- 20) 中村雄二郎『魔女ランダ考——演劇的知とはなにか——』岩波書店，1983，p. 134

参考文献

- 村上陽一郎『科学と日常性の文脈』海鳴社，1979.
中村雄二郎『知の変貌——構造的知性のために——』弘文堂，1978.
同 上 『共通感覚論——知の組みかえのために——』岩波書店，1979.
同 上 『現代情念論——人間をみつめる——』勁草書房，1980.
同 上 『パトスの知——共通感覚的人間像の展開——』筑摩書房，1982.